

# 令和7年度第2回八幡浜市地域公共交通会議

令和7年11月21日（金）13：30～  
八幡浜庁舎 5階 501会議室

## 次 第

### 1. 開会あいさつ

主催者（八幡浜市長 大城 一郎）

### 2. 協議事項

協議事項1：令和7年度事業進捗報告及び令和8年度事業

- ①市街地のバス路線再編、停留所・公共交通総合案内板等の整備事業
- ②おでかけアドバイザー養成講座
- ③交通事業者運転手確保対策事業補助金

協議事項2：八幡浜市乗合タクシーの新規地区への導入について

### 3. 報告事項

### 4. 閉会

令和 7 年度第 2 回  
八幡浜市地域公共交通会議

## 会議資料

まちのにぎわいと輝きを生み出す、  
おでかけ環境の「再生」



## 協議事項Ⅰ 令和7年度事業進捗報告及び令和8年度事業

### ①市街地のバス路線再編、停留所・公共交通総合案内版等の整備事業

- ・事業1:八幡浜駅駅前バス乗り場の配置を見直し
- ・事業2:市中心部のバス運行経路、及びバス停の名称と位置を見直し
- ・事業3:主要施設や主要バス停における公共交通の案内を整備



### ◎令和7年度事業進捗報告

#### 1-1. 共同バス停及び、総合案内看板、乗り場誘導看板のデザイン案

【業務名】八幡浜市内バス停案内看板デザイン作成業務

【委託事業者】株式会社バイタルリード四国営業所

【業務内容】

- ・市内各所の案内看板、乗り場誘導看板、バス停看板デザイン
- ・打合せ協議 等

#### 1-2. 案内看板設置箇所を確認するため現地調査の実施

対象:市内各所のバス停及び主要施設

時期:令和7年6月12日(木)

方法:設置予定箇所の状況を目視で確認

設置看板と同サイズの段ボールを用意し、看板サイズに問題が無いか確認

## ●調査中の様子



調査結果:看板の設置が難しい場所、看板サイズの変更が必要等の課題が発生

## ●新町銀座、新町角バス停



・駐車場や交差点が近い

・看板で死角が発生する



安全性が懸念される

**案内板の設置は困難**

## ●フェリーターミナル内案内板の設置



・設置箇所が限られる



・横型の案内板を設置できるスペースがない

**縦型の看板作成を検討する**

## ●保内庁舎内案内板の設置



・適した設置箇所がなく

・横型の案内板を設置できるスペースもない



**縦型の看板作成を検討**

※可動式パネルに設置し、庁舎内で状況にあわせて移動する

### ●道の駅八幡浜みなと乗り場誘導吊下げ看板の設置



- ・吊下げ看板を設置できる箇所がない

↓

**バス乗り場の看板作成を検討**

※シェルター側面へ設置

### ●八幡浜駅、八幡浜港 乗り場誘導吊下げ看板の設置



- ・駅、港出口から見える大きさの看板を想定

→現地調査後、シェルター強度の問題により設置する看板の大きさに制限

**H800×W350 の看板作成を検討** ※シェルターメーカーより看板サイズの指定有

### I-3.現地調査の結果を元にデザイン案作成依頼へ

#### ●駅前吊り下げ看板案



- ・シェルター強度に耐えられる H800×W350 を作成
- ・乗り場番号とピクトグラムが目立つ大きさと配置を調整

※現段階のイメージです

## ●八幡浜港吊り下げ看板について



- ・赤枠の現在の案内看板と大きさ変わらない  
→新たな吊下げ看板は設置しない  
※フェリーターミナル内の案内看板で  
バス停の場所を分かりやすく記載する

※その他、デザイン案についても、現在作成中

## 2-1.現地調査後、整備場所の状態について関係者へ確認

設置予定場所に埋設物やその他問題がないか確認

→埋設物や歩道幅の問題で設置箇所の検討や課題がでてくる

### ●八幡浜庁舎バス停(みなと湯側) 【案内看板の設置予定場所】



- ・歩道の点字ブロック沿いに埋設物有  
→深い基礎が必要な総合案内看板を歩道上へ設置するのは厳しい

### ●八幡浜庁舎バス停(庁舎側) 【案内看板の設置予定】



- ・歩道の下に埋設物有  
→基礎が大きい案内看板を歩道上へ設置するのは厳しい

●フジグラン北浜前(店舗側)【案内看板、ベンチ、シェルターの設置予定場所】



- ・歩道が狭く、真ん中に埋設物も有  
→基礎が大きい案内看板、  
シェルターを歩道上へ設置するのは厳しい

●フジグラン北浜前(向い側)【案内看板、ベンチ、シェルターの設置予定場所】



- ・歩道が狭く、  
点字ブロック沿いと、歩道、車道を横切るように埋設物も有  
→基礎が大きい案内看板、  
シェルターを歩道上へ設置するのは厳しい

●市役所保内庁舎前(庁舎側)【案内看板、ベンチ、シェルターの設置予定場所】



- ・歩道が狭く、埋設物も有  
→埋設物を避け  
歩道後方の、植え込みを活用し設置する必要がある

●市役所保内庁舎前(駐車場側)【案内看板、ベンチ、シェルター設置予定場所】



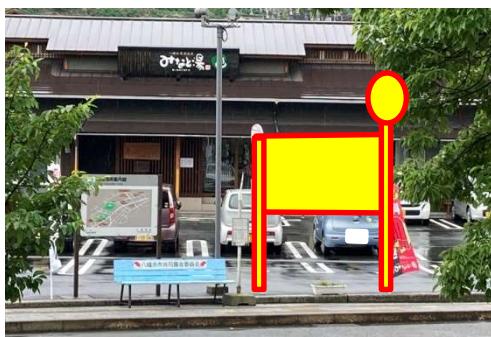
- ・歩道が狭い  
→歩道横の花壇、駐車場スペースを活用し設置する必要がある

## 2-2.埋設物の確認結果を元に設置検討場所管理者へ確認

管理者へ、案内看板、ベンチ、シェルターの設置をしてもよいか確認

→下記場所で設置に関して了承をいただく

### ●八幡浜庁舎バス停(みなと湯側) 【案内看板の設置予定場所】

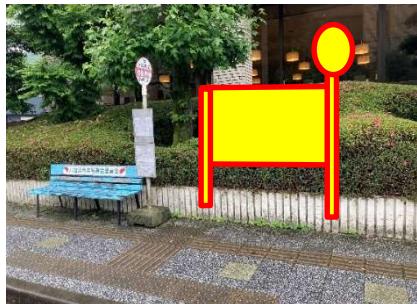


・みなと湯駐車場スペースへ設置を検討

・担当課へ設置してよいか確認

→**設置承諾済**

### ●八幡浜庁舎バス停(庁舎側) 【案内看板の設置予定場所】



・植え込み部分へ設置を検討

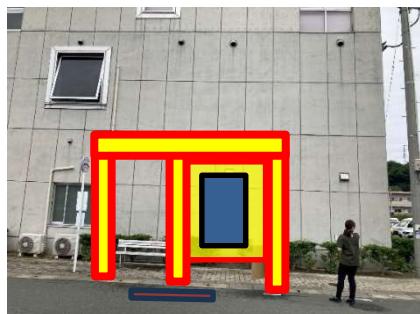
・担当課へ設置してよいか確認

→**設置承諾済**

※但し植え込み下の埋設状況が不明

埋設物状況を確認しながら設置を進める

### ●市役所保内庁舎前(庁舎側)【案内看板、ベンチ、シェルター設置予定場所】



・植え込み部分も含めた場所へ設置を検討

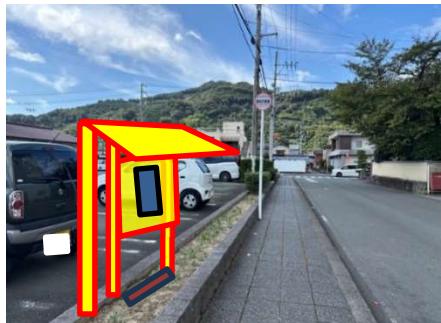
・担当課へ設置してよいか確認

→**設置承諾済**

※シェルターの背面へ案内看板の設置を検討

→**背面オプションを付けることで看板設置が可能に**

## ●市役所保内庁舎前(駐車場側)【案内看板、ベンチ、シェルター設置予定場所】



・花壇と駐車場部分へ設置を検討

・担当課へ設置してよいか確認

→**設置承諾済**

・シェルターの背面へ案内看板の設置を検討

→**背面オプションを付けることで看板設置が可能に**

※設置方法については、現在調整中



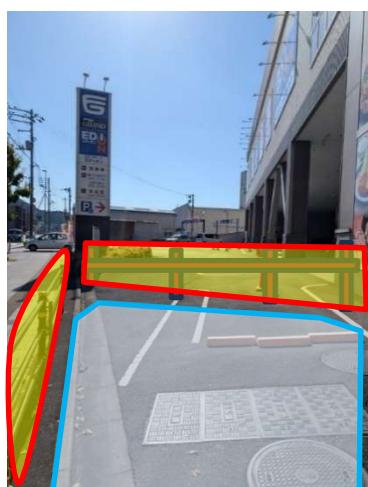
### 【シェルター背面オプションイメージ】

・写真の赤枠部分のように、オプションでガラス板を設置

→ガラス板にパネルを設置し、案内看板デザインを差込み使用

※現八幡浜港のようなイメージ

## ●フジグラン北浜前(店舗側)【案内看板、ベンチ、シェルター設置予定場所】



・フジ駐車場敷地内へ設置を検討

・フジへ設置してよいか確認

→**設置承諾済**

※左記水色枠部分を提供いただけるとのこと

→歩道側のポールを店舗側へ付け替える必要有

※設置方法について関係各所と調整中

### ●フジグラン北浜前(向い側)【案内看板、ベンチ、シェルター設置予定場所】



- ・駐車場内への設置を検討
- ・担当課へ設置して良いか確認
- ベンチのみ設置承諾済

※歩道側の埋設物を避けて設置ができないか確認中

### 3-1.バス停案内標識の基礎設計

【業務名】八幡浜市地域公共交通計画バス停整備事業、バス停案内標識基礎設計業務

【委託事業者】大日本ダイヤコンサルタント株式会社 松山支店

【業務内容】バス停案内標識基礎設計、打合せ協議 等

### 3-2.業務内容の確認を含めた打合せの実施

時期:令和7年7月24日(木)

方法:WEB会議

業者から業務計画書について説明をいただき今後の流れを確認

・業務開始へ

### 3-3.バス案内標識基礎設計の受取

時期:令和7年9月29日(月)

方法:対面での報告及び受取り

業務報告の説明後、基礎設計を受取り

・案内看板、共同バス停の基礎設計が決定

※現在基礎設計を元に、各予定場所へ設置可能か確認中

#### 4. バス事業者との協議及び打合せ

##### 【第1回協議】

時期：令和7年9月18日（木）

方法：対面での協議

事業内容の確認、進捗状況の報告、各協議事項について話し合った

##### 【第2回協議】

時期：令和7年10月28日（火）

##### ①事業内容の確認

- ・八幡浜駅駅前バス乗り場の配置見直し
  - ・市中心部のバス運行経路、及びバス停の名称と位置の見直し
  - ・主要施設や主要バス停における公共交通の案内整備
- 上記3つの事業について、相違がないか1つずつ確認

##### ②進捗状況の報告

- ・1～3の状況について資料を元に報告

##### ③協議事項

- ・バス停名称や、共同バス停、工事費用に係る補助金など協議を行った

##### ④協議結果

2回の協議を終えて次のように進捗中

##### ●バス停名称について

黄色部分が当初予定から変更、検討中になった

## バス停名称一覧

新名称(案)	伊予鉄南予バス(現)	伊予鉄バス(現)	宇和島自動車バス(現)
伊予鉄南予バス八幡浜営業所前	八幡浜駅前	八幡浜駅前	
八幡浜市役所前	八幡浜庁舎前		市役所前
新町角	新町銀座	新町銀座	新町角
道の駅八幡浜みなと	道の駅八幡浜みなと	道の駅八幡浜みなと	八幡浜みなと
千丈住宅前	住宅前		千丈住宅前
白浜通	白浜		白浜通
八幡浜簡易裁判所前	市立病院前	市立病院前	裁判所前
松柏	松柏農協前		南柏
本町			本町
小型桟橋前			小型桟橋
八幡浜魚市場前	八幡浜魚市場前		
江戸岡小学校前	江戸岡小学校前		江戸岡
よりみつ眼科前	よりみつ眼科前		江戸岡交差点前
江戸岡交差点前			
宇和島自動車八幡浜営業所			八幡浜営業所
市立八幡浜総合病院入口	市立病院前		市立病院口
市立八幡浜総合病院	市立病院		市立病院前
八幡浜高校前	八高前		八幡浜高校前
八幡浜市保健福祉総合センター	松柏		松柏
千丈駅前	千丈駅前		千丈
三島神社前(保内庁舎北)	三島神社前	三島神社前	

【新町銀座・新町角バス停】→【新町角】統一で検討中



-変更になった経緯-

当初、「新町銀座」に名称統一を予定。  
名称の変更が必要となる宇和島自動車バスの目玉  
看板について、商店街の振興組合が補助金を活用  
して作成し譲与したものであることが判明。  
→できれば残して欲しいとの要望もあり  
以上のことから、目玉看板に記載された  
「新町角」へ名称を統一することで検討中

【よりみつ眼科前・江戸岡交差点前バス停】→統一せず



-変更になった経緯-

当初、「江戸岡交差点前」に名称統一を予定。  
名称の変更が必要となる伊予鉄南予バスのバス停  
について、病院が負担して設置したバス停である為名称  
の変更が困難に。  
他バス停は地区名で統一しており、本バス停については  
地元の方の利用が多く事業者ごとに異なる名称でも支  
障が出る可能性は低いことから、統一をしないこととした。

## ●共同バス停の管理について

### 【バス停の管理】

バス停の道路占用許可をとっている事業者が管理者へ

案内板と○板が一緒になっている案内看板を設置する箇所は市が管理者へ

共同バス停管理者一覧

バス停名称	市	伊予鉄南予バス	宇和島自動車バス
フジグラン北浜前(両側)	○		
八幡浜市役所前(両側)	○		
千丈住宅前(川側)			○
白浜通(両側)		○	
八幡浜簡易裁判所前(両側)		○	
松柏(両側)			○
本町(両側)			○
小型桟橋前			○
八幡浜魚市場前(両側)		○	

引き続き、調整が必要な箇所について協議を進行中

本日会議終了後に第3回協議の実施を予定

## 5.整備事業の完了について

### ●事業1:八幡浜駅駅前バス乗り場の配置を見直し

事業2:市中心部のバス運行経路、及びバス停の名称と位置を見直し

事業3:主要施設や主要バス停における公共交通の案内を整備

1~4の進捗報告のとおり、各整備事業の調整に現在時間を要している状況

→引き続き調整、確認が必要な箇所がある

今年度中の整備完了は困難

→関係各所と協議を行いながら令和8年9月末頃の整備完了を目指す

## ◎令和 8 年度事業について

### ●スケジュール

#### 令和 8 年

4 月 【市】工事業者選定(停留所・案内看板・待合環境整備)

5 月 【市】工事着手

9 月 【市】工事完成(着手から最大 4 か月程度)

10 月 駅前バスのりば運用開始

新路線運用開始

新バス停+案内看板運用開始

【市】公共交通マップリニューアル

## ②おでかけアドバイザー養成講座

事業 8:利用促進策の推進

事業 9:公共交通を身边に感じられる機会づくり



### 【事業の概要】

- ・令和 6 年度より実施
- ・公共交通を利用でき、行政と共に長期手に歩んでいただける地域の担い手「おでかけアドバイザー」を養成する事業
- ・交通会議主体の八幡浜市おでかけアドバイザー養成講座を受講+活動報告会を経て、認定審査後、おでかけアドバイザーとして認定される

### 【令和 6 年度の様子】

計 4 回の講座を開催、活動報告会を実施→15名がおでかけアドバイザーへ



第1回  
八幡浜市の公共交通を知る



第2回  
公共交通の利活用の方法を学ぶ



第3回  
公共交通利用のアドバイスをしてみる



第4回  
アドバイザーとしておでかけ企画を立案



活動報告会



アドバイザー認定

### 【令和 7 年度について】

- ・土日祝の 2 日もしくは 2 日半で養成講座+活動報告会半日の開催を予定  
(例)1月下旬の土曜日 1日+2月中旬の日曜日 1日+2月下旬の土曜日午後の半日+報告会
- ・令和 8 年 1 月下旬から 3 月上旬の期間を予定  
→講師や参加希望者の日程調整が難しい場合は令和 8 年 4 月~6 月の開催も検討

### ③その他の取り組み

#### 事業 15:交通事業者の担い手確保を支援

令和7年7月

### 【八幡浜市】交通事業者運転手確保対策事業補助金(概要)

○運転手を採用するための事業費の2分の1を補助

バス事業者:上限60万円  
タクシー事業者:上限30万円

【例】  
・求人広告掲載料が200万円(税抜)の場合  
→バス事業者は60万円、タクシー事業者は30万円補助  
・求人広告掲載料が50万円(税抜)の場合  
→バス・タクシー事業者ともに25万円補助

※対象経費になるかどうか不明な場合は、担当まで事前にご相談ください。

令和7年4月1日から令和8年3月14日の間に実施・支払いが完了した経費を申請できます。  
(令和8年3月19日申請締切)

「求人広告・サイト掲載」「チラシ配布」「就職相談会」等採用活動にご活用ください！



#### 【令和7年度の申請状況(令和7年11月21日時点)】

- ①運転手を採用するための事業費補助: 9社中3社申請見込み
- ②新たな運転手雇用にかかる奨励金: 9社中1社(1名)申請受付

#### 【令和8年度も引き続き継続支援を行う】

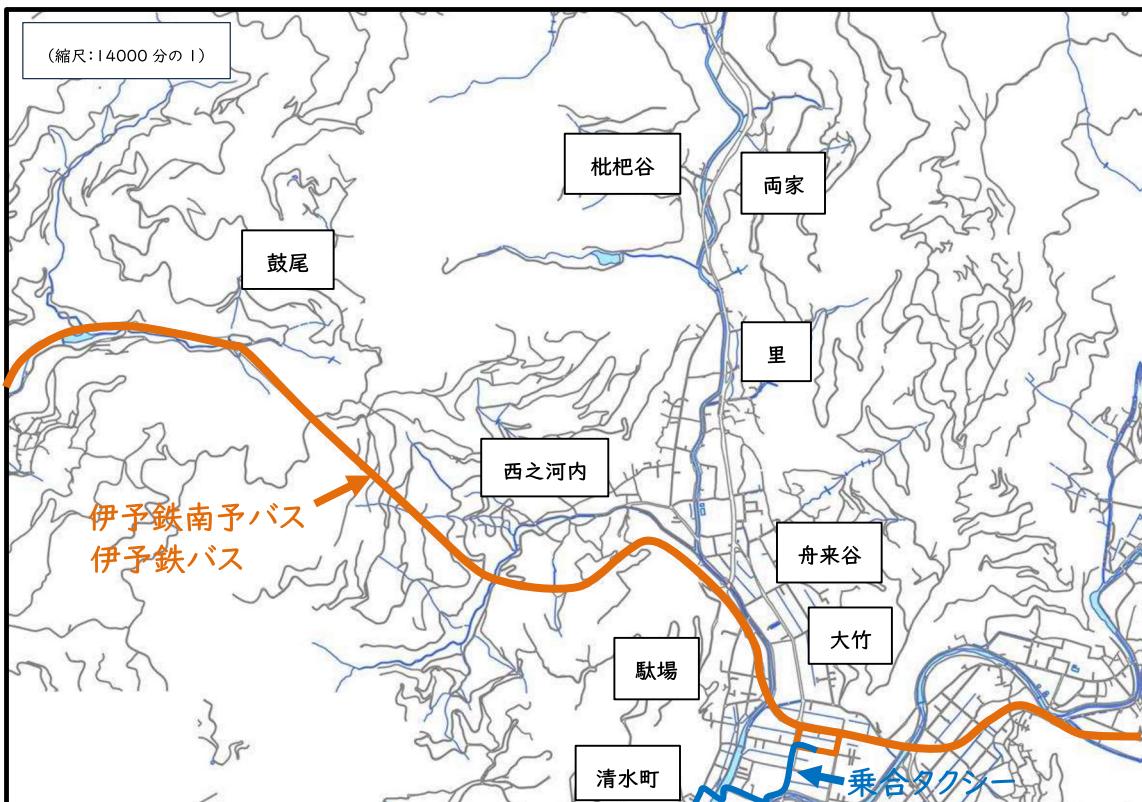
- ・運転手を採用するための事業費補助について、  
タクシー事業者とバス事業者の補助上限額を同額にすることを検討

## 協議事項 2 ハ幡浜市乗合タクシーの新規地区への導入について

- ・事業 11: 保内地区の移動手段改善に向けた検討・取り組みを、地域とともに推進します
- ・事業 12: 地域の状況に則した移動手段確保の取組を推進します

### ◎保内町宮内地区

#### 【現状】



#### 【現在の交通網】

- ・オレンジ: 伊予鉄南予バス、伊予鉄バスの生活バス路線
- ・青色: ハ幡浜市乗合タクシー「保内町川之石・宮内清水町線」

※宮内は清水町地区のみ運行

#### 【地区の現状】

- ・バス路線の沿線、乗合タクシー運行区域圏内の地域の方や  
運行区域から離れた地域もあり、交通空白地域が混在している状況
- ・地区の高齢化も進んでおり交通空白地域でも自分で車の運転ができない方や  
家族送迎がないと外出ができない方も増えている

## I. 宮内地区公共交通推進協議会の立ち上げ

- ・3月に宮内地区公民館からの要望をうけ勉強会を開催

【第1回】

時期:令和7年3月10日(月)

【第2回】

時期:令和7年4月10日(木)

内容:宮内地区民生委員の集まりの際に市内にどのような移動手段があるか説明

- ・市内の移動手段を勉強

- ・他地区の移動手段についての事例も勉強

→交通空白地有償運送、乗り合いタクシー等

共創ルール



宮内地区にも新たな移動手段が必要ではないか

↓  
令和7年6月

宮内地区公共交通推進協議会を設立

## 2. 宮内地区公共交通推進協議会の開催

月に1回協議会を開催

- ・勉強会を通して、宮内地区に適した移動手段を検討

→乗合タクシーの導入が良いのではないか

- ・乗合タクシーが宮内地区に導入された場合の乗り場や運行ルートなどを各地区の状況を把握しながら検討

- ・同じ保内地区の川之石・宮内清水町線の乗合タクシーの運行を参考に協議

→他路線利用者の過去アンケート結果の活用

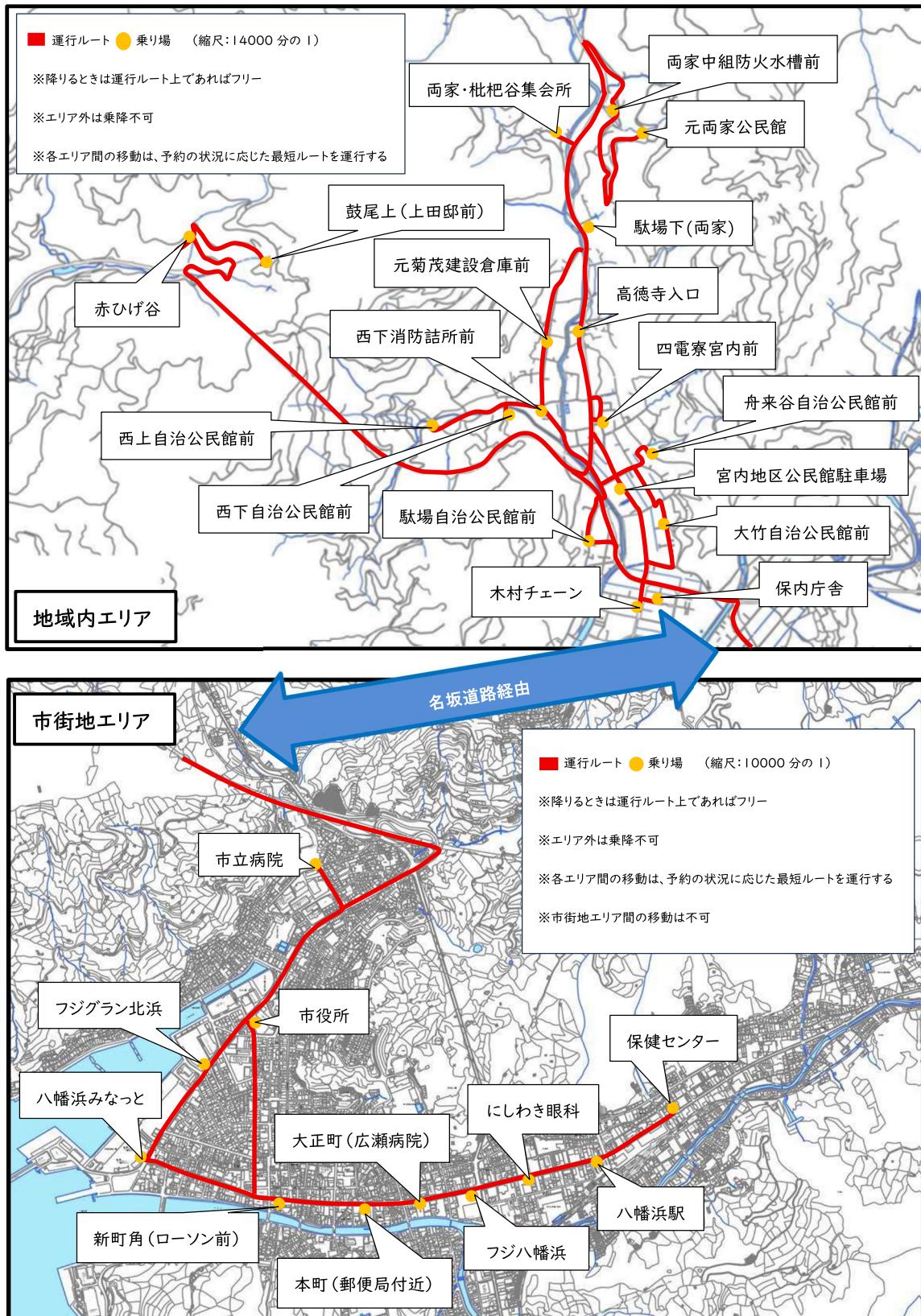
- ・意見を出し合いながら乗り場、運行時間、運行日数(案)を作成

### 3-1. 保内町宮内地区乗合タクシー運行

名称	八幡浜市乗合タクシー運行事業
事業概要	公共交通空白（不便）地区とし中心部を結ぶ予約制による乗合タクシーの運行
運行方式	区域運行方式
利用対象地域	保内町宮内地区
運行エリア	保内町清水町、保内町駄場、保内町西之河内、保内町鼓尾、保内町枇杷谷、保内町両家、保内町宮内里、保内町舟来谷、保内町大竹、桧谷1～3、駅前1～2、東矢野町、矢野町1の3、矢野町3、矢野町2、矢野町3の3、矢野町5～7、江戸岡一丁目、東新川、大正町、浜田町1～3、須崎1～2、船場通、千代田町、新川、昭和通、新沖田、旭町1～3、天神通1、天神通2の1～2、大黒町1の1～2、大黒町2の1～2、大黒町3の1～3、大黒町4の1～2、大黒町5、南大黒町、北大黒町、朝潮橋、新港、戎町、仲之町、湊町、北浜一丁目、旧港、東近江屋町1、西近江屋町浜通、白浜通1～3、喜多町、裁判所通、花園町、大平1～4、大平5の1～2、大平6の上、大平6の下、大平7～11、大平12の1～2、大平13～16、高城1～5
乗降場所	<p><b>【対象地域内】</b></p> <p>乗車：運行エリア内の指定された乗降場所（A3ラミネートによる表示又は路面添付シートによる表示）</p> <p>降車：運行ルート上であれば、どこでも可（事前予約）</p> <p>※対象地域内については、行きの便（1.2.4便）は乗車のみ、帰りの便（3.5便）は降車のみ（クローズ区間）</p> <p>※予約のない乗降場所は停車しない</p> <p><b>【市街地エリア】</b></p> <p>乗車：運行エリア内の指定された乗降場所（既存バス停がある一部箇所を除き A3ラミネートによる表示又は路面添付シートによる表示）</p> <p>降車：運行ルート上であれば、どこでも可（事前予約）</p> <p>※市街地エリアについては、行きの便（1.2.4便）は降車のみ、帰りの便（3.5便）は乗車のみ（クローズド区間）</p> <p>※予約のない乗降場所は停車しない</p>
予定運行開始日	令和8年4月
運行日	週6日（月曜日～土曜日毎日運行） ※日・祝日、年末年始（12/29～1/3）は運休

運行時間帯 (発車時刻)	午前 8 時から午後 3 時 00 分まで												
利用料金	<p>●大人(中学生以上)</p> <p>【両家、枇杷谷、鼓尾地区乗り場発着】 500 円／1 回(片道)</p> <p>【その他地区乗り場発着】 400 円／1 回(片道)</p> <p>【地域エリア内の移動】 200 円／1 回(片道)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小人(小学生以下)は半額</li> <li>・身体障害者手帳などの所持者は半額</li> <li>・未就学児は大人同伴の場合 2 人まで無料</li> <li>・出発地エリア(地域または市街地)を出たときに 2 人以上乗車していれば、1 人に つき 100 円割り引いた料金(※ただし、半額対象者は 50 円引き)</li> <li>・市が発行している各種助成券が使用可能</li> <li>・運賃は現金により運行事業者が徴収</li> </ul>												
運行事業者	道路運送法第 4 条に基づき一般乗合旅客自動車運送事業の許可を受けたタクシー事業者												
運行車両	<p>セダン型タクシー(乗車定員 4 人)</p> <p>又は</p> <p>ジャンボタクシー(乗車定員 9 人)</p>												
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシー事業者所有の車両を使用し、運行時に車両の両側に指定のマグネットシールを貼付する。</li> <li>・使用車両は、予約状況に応じて、運行事業者が適宜判断し、運行を行う。</li> </ul>												
時刻表	<table border="1"> <thead> <tr> <th>行き(対象地区⇒市街地)</th> <th>帰り(市街地⇒対象地区)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 便 8:00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 便 9:00</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3 便 12:00</td> </tr> <tr> <td>4 便 13:00</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5 便 15:00</td> </tr> </tbody> </table>	行き(対象地区⇒市街地)	帰り(市街地⇒対象地区)	1 便 8:00		2 便 9:00			3 便 12:00	4 便 13:00			5 便 15:00
行き(対象地区⇒市街地)	帰り(市街地⇒対象地区)												
1 便 8:00													
2 便 9:00													
	3 便 12:00												
4 便 13:00													
	5 便 15:00												
予約方法	<p>電話での事前予約(タクシー事業者の既存システムを利用)</p> <p>※1 時間前までに予約</p>												
業者選定方法	<p>金額の多寡のみの比較ではなく、公募型プロポーザル方式により実施予定</p> <p>※運行開始までに一般乗合旅客自動車運送事業の許可の取得が必須条件</p>												

### 3-2. 運行区域図



## 地域内エリア



● 黄緑の乗り場:500 円エリア ● 水色の乗り場:400 円エリア

## 4. 今後のスケジュール（予定）

### 令和 7 年

- 11月 プロポーザル審査委員就任依頼、公募開始
- 12月 ヒアリング実施、事業者選定

### 令和 8 年

- 1月～3月 （必要に応じて）運輸局への届出
- 4月 【市】当初予算の成立、利用ガイドの配布  
契約・選定事業者による運行開始

## 報告事項

### (情報提供)JR四国の日中時間帯集中工事の実施に伴う列車の運休について

#### 【運休について】

##### ①松山駅～八幡浜駅間の運休

期間:2026年1月14日(木)～15日(金)の2日間

時間:9時～15時の便

対応:運休時間帯はバスによる代行輸送を実施

##### ②八幡浜駅～宇和島駅間の運休

期間:2026年2月9日(月)、10日(火)、12日(木)、16日(月)、17日(火)の5日間

時間:10時～16時の便

対応:運休時間帯はバスによる代行輸送を実施

※参考資料:【別紙1】2025年11月11日四国旅客鉄道株式会社 ニュースリリース資料